



許可番号03709013067

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県廿日市市木材港北4番60号  
氏名 安田金属 株式会社  
代表取締役 安田 秀吉  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 平成26年12月1日

許可の有効年月日 平成31年11月30日

- 事業の範囲
  - 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。
  - 取り扱う産業廃棄物の種類
 

①廃酸②廃アルカリ③廃プラスチック類④金属くず⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、5種類とも廃バッテリーに限り、③、④及び⑤にあつては、自動車等破砕物を除き、③及び⑤にあつては、石綿含有産業廃棄物を除く。）以上
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
余 白
- 許可の条件  
余 白
- 許可の更新又は変更の状況  
平成21年12月1日（当初許可）  
平成26年12月1日（更新許可）
- 積替え許可の有無 存 ・ 無  
市名 余 白 許可番号 余 白
- 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ 無  
以 下 余 白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。